

栗東市地図情報公開基盤整備事業委託業務

プロポーザル審査要領

1 目的

本要領は、栗東市地図情報公開基盤整備事業委託業務の公募型プロポーザルの実施に当たり、参加者を公平に評価するために必要な項目を定めることを目的とする。

2 審査対象

審査の対象事業者は次に掲げる条件をすべて満たし、一つでも満たない場合は審査の対象事業者に該当しないものとする。

- (1) プロポーザル実施要領に記載の参加資格を有すること。
- (2) プロポーザル実施要領に記載の提案上限額以下の見積額を示すこと。
- (3) 機能要件確認表における必須機能を必ず実装すること。

3 審査方法

企画提案内容について、書類審査及びプレゼンテーション審査を行う。

(1) 書類審査

書類審査は、「4 (1) 審査項目と配点」に記載する審査項目のうち、【1 事業者評価】
【4 提案要件】 【5 価格 (見積額)】について行う。書類審査は事務局にて行い、審査委員会の承認を経て決定する。

(2) プレゼンテーション審査

プレゼンテーション審査は、「4 (1) 審査項目と配点」に記載する審査項目のうち、【2 提案内容】 【3 プレゼンテーション】について行う。プレゼンテーション審査における各審査委員の評価を取りまとめ、単一の評価とする。

(3) 一次審査と二次審査

提案事業者が4者以上の場合、書類審査を一次審査として実施し、上位3者のみ、プレゼンテーション審査を二次審査として行うものとする。

4 審査内容

(1) 審査項目と配点

提出書類及びプレゼンテーションにより、下記の内容を審査する。詳細な評価項目は、「審査要領別紙 栗東市地図情報公開基盤整備事業委託業務 プロポーザル審査基準表」に示す。

項番	審査項目	配点
1	事業者評価	70 点
2	提案内容	495 点
3	プレゼンテーション	50 点
4	提案要件	235 点
5	価格 (見積額)	50 点
合計		900 点

(2) 評価

① 人的評価

審査基準表の各評価項目のうち、「②機械的評価」に記載する内容を除いた評価項目について、下記の基準に基づき、事務局又は審査委員が評価する。なお、審査委員による評価は、評価項目ごとに各審査委員の評価点の平均（小数点以下は切捨て）を算出し、当該評価項目の評価点とする。

評価	評価内容	評価係数
A	非常に優れている	1.00
B	優れている	0.75
C	標準	0.50
D	やや劣る	0.25
E	劣るあるいは提案なし	0.00

評価点 = 評価係数 × 各評価項目の配点 ※小数点以下は切捨て

② 機械的評価

審査項目【4 提案要件】及び【5 価格（見積額）】については、下記の基準に基づき、機械的に評価点を加算する。

ア 提案要件

審査基準表「1.4 機能要件」「1.5 非機能要件」に掲げる各評価点は、機能要件確認表（様式第6号）及び非機能要件確認表（様式第7号）における対応可能な項目ごとに1点を加算し、合計点を評価点とする。

なお、「1.4 機能要件」については、公開型 GIS 及び統合型 GIS の各必須機能において、対応不可の項目が規定数以上存在する場合は、失格とする。

イ 価格（見積額）

審査基準表「1.6 構築費用」「1.7 運用保守費用」に掲げる各価格点は、下記の計算式に基づき、点数を加算する。

価格点 = (最低見積額 / 見積額) × 各評価項目の配点

※小数点以下は切捨て

例) 価格点20点の費用項目について、各事業者の見積額が、

事業者A： 9百万円

事業者B： 10百万円

の場合、価格点は

Aの価格点 = $9 / 9 \times 20 = 20$ 点

Bの価格点 = $9 / 10 \times 20 = 18$ 点

となる。

なお、見積額が実施要領「3 予算額（見積上限額）」に掲げる基準を超えた場合は、失格とする。

5 最終評価

「4 (2) 評価」の基準に基づき算出した各評価項目の評価点の合計を、最終的な事業者の評価点とする。

6 優先交渉権者の選定

- (1) 最終評価点の最も高い事業者を優先交渉者として選定する。
- (2) 最終評価点と同点の場合は、審査項目【3 提案内容】の評価点が高い事業者を選定する。
【3 提案内容】の評価点と同点の場合は、【5 価格（見積額）】の評価点が高い事業者を選定する。
- (3) 提案者が1者であっても、本審査は成立するものとする。その場合において、評価点が550点以上であれば優先交渉者として選定する。
- (4) 優先交渉者として選定した事業者と交渉した結果、契約締結に至らなかった場合又は同事業者に業務を履行できない何らかの事由が発生した場合は、次順位以下となった事業者のうち評価点が上位であったものから順に本業務についての交渉を行う。